

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成25年6月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	NPO 法人フクシマ未来戦略研究所		
	住所	〒963-8802 郡山市中町 11-5 やまのいビル 607		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	
	住所		電話番号	
会議体に参画 する行政	名称及び部課名	川内村教育委員会教育課生涯学習係	担当者名	大山浩志

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名	事業における 役割		
	民間非営利組 織の種別・名称	事業における 役割		
住所		電話番号		


2 事業概要

事業名	花づくりでふるさと再生「川内かえる農学塾」		
総事業費	1,503,000円（うち希望補助金額		1,327,000円）
事業の実施期間	平成25年7月1日から平成26年 3月 31 日まで		

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地 域 に お ける	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>川内村は双葉8町村の中で唯一全村帰宅が認められた地域であり、双葉郡の中核として存在することも考えられます。そうした観点から川内村を衰退させることな</p>
---------------------	---

課題と事業の目的	<p>く、村により多くの人々が戻る様々な事業が必要と考えられます。</p> <p>前年度の【文化活動で復興支援「川内かえる塾」】では、村民の方々からは、こういった講座を定期的で開催してほしい、川内村以外の方々からは、川内村の現状を知り、復興を支援しようとする思いがわいたとの声をいただきました。今回の事業は、前年度の講座で村民の方々が興味をもたれた「日本一の花園をめざす」を軸に「花づくり」「農業」をテーマに、村民やその他の参加者が一体となって考え、そして実際花植えを行い体を動かすことで住民や県内、さらに全国の方々との交流、絆を深めていくものとします。</p>																												
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>参加者を1講座当たり50名以上にする</p>																												
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所(会場)、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p>																												
	<p>① 実施内容 下表(1)参照</p> <p>② 実施時期 2013.7 ~2014.3</p> <p>③ 実施場所 川内村コミュニティセンター、試験畑(川内村内)</p> <p>④ 参集範囲 川内村村民、福島県民のほか、全国に告知</p> <p>⑤ 予定参加人数 各回30名~50名</p>																												
																													
	(1) 実施内容																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>花づくり作業(案)</th> <th>講座タイトル(案)</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">2013年</td> <td>7月</td> <td>秋の花壇のための種子まき</td> <td rowspan="3">花のライフサイエンス(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏の水やり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑草の防除</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>真夏用の日除け対策</td> <td>川内村の農業 part1(案) 村長・遠藤雄幸、作家・星亮一</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>秋の種子まき</td> <td rowspan="2">職業として選ぶ農業(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>台風対策</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>施肥</td> <td rowspan="2">森と土と水と人(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>枯れた草花の処理</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>防寒対策</td> <td>水辺生態系の環境形成技 宇都宮大学農学部</td> </tr> </tbody> </table>	開催月	花づくり作業(案)	講座タイトル(案)	講師	2013年	7月	秋の花壇のための種子まき	花のライフサイエンス(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)		夏の水やり		雑草の防除	8月	真夏用の日除け対策	川内村の農業 part1(案) 村長・遠藤雄幸、作家・星亮一	9月	秋の種子まき	職業として選ぶ農業(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)		台風対策	10月	施肥	森と土と水と人(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)		枯れた草花の処理	11月	防寒対策	水辺生態系の環境形成技 宇都宮大学農学部
開催月	花づくり作業(案)	講座タイトル(案)	講師																										
2013年	7月	秋の花壇のための種子まき	花のライフサイエンス(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)																										
		夏の水やり																											
		雑草の防除																											
	8月	真夏用の日除け対策	川内村の農業 part1(案) 村長・遠藤雄幸、作家・星亮一																										
	9月	秋の種子まき	職業として選ぶ農業(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)																										
		台風対策																											
10月	施肥	森と土と水と人(案) 宇都宮大学農学部教授(交渉中)																											
	枯れた草花の処理																												
11月	防寒対策	水辺生態系の環境形成技 宇都宮大学農学部																											

	月	腐葉土&堆肥づくり	術(案)	教授(交渉中)
	12月	簡単な工事	川内村の農業 part2(案)	福島民友論説委員長(案)
	2014年	1月	—	—
	2月	—	—	—
	3月	春の植えつけ	農業に活かされたバイオテクノロジー	宇都宮大学農学部教授(交渉中)
見込まれる成果	1. 本県の復興支援の観点	<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>川内村は双葉郡8町村の中で、唯一全村帰宅が認められた地域です。川内村が衰退しては、双葉郡が全滅ということにもなりかねません。将来、双葉郡の8町村は行政改革が進められ、合併も視野に入れた新たな編成替えが進むでしょう。その時に双葉郡の中核として存在する可能性が高いのが川内村です。</p> <p>当法人では、そうした観点にたって川内村の復旧・復興に取り組んでおり、本事業を推進することで、川内村の農業が再生し、将来双葉郡の中核となることを願っています。</p> <p>本事業により、直接的には若者が川内村に帰り農業を始めること、さらにそれが波及し、広く全国から川内村に移住し、農業再生に取り組む人々が増えることを期待しております。</p>		
	2. 取組実施主体の運営力強化	<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>当法人では川内村の復旧・復興のみでなく、福島県全体の復旧・復興にも取り組んでいます。その一つが郡山市に共同大学院大学を誘致することです。東京都市大学や中部大学などとも連携し、その具体案をまとめ、行政にも提案しております。そのベースとなっているのが、川内村の復興支援事業であり、この事業の取り組みにより、さらに専門的な知識や専門家との協力体制が強化されるものと考えております。</p>		

化 の 観 点	
事 業 ス ケ ジ ュ ー ル	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>○2013.6～ 年間スケジュール関係者打ち合わせ（川内村、各関係者）  ○2013.6 7月イベント告知、7月イベント関係者会議  ○2013.7 7月イベント実施、8月イベント告知、8月イベント関係者会議  ○2013.8 8月イベント実施、9月イベント告知、9月イベント関係者会議  ○2013.9 9月イベント実施、10月イベント告知、10月イベント関係者会議  ○2013.10 10月イベント実施、11月イベント告知、11月イベント関係者会議  ○2013.11 11月イベント実施、12月イベント告知、12月イベント関係者会議  ○2013.12 12月イベント実施  ○2014.2 3月イベント告知、3月イベント関係者会議  ○2013.12 3月イベント実施  ○2013.3～ 実施報告書の作成</p>
事 業 実 施 体 制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。  複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>○実施責任者：NPO法人 フクシマ未来戦略研究所  理事長 星亮一  ○川内村担当者（広報・会場等）…川内村教育委員会・総務部広報室</p>
事 業 終 了 後 の 展 開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>継続的に協力体制を保持し、最終目標は川内村を日本一の花園とし、花による観光開発も進め、川内村を復興させるプロジェクトを進め、事業を通じてさまざまな川内村の未来を展望していきます。</p>
事 業 の 先 進 性・普 及 性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>この事業の最終目標は、川内村を日本一の花園とし、村民に働く場を提供し、花による観光開発も進め、川内村を復興させることです。休耕田を利用した花畑をつくる予定だが、将来的には村民、ボランティア、関係機関などと連携し、「全村庭園」構想に取り組む考えです。</p>
特 記 事 項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>平成24年度福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）により5回の講座を開催し、その実績と反省点を活かした事業や広報ができます。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収 支 予 算 書

申請者名                      NPO 法人フクシマ未来戦略研究所                     

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	1,327	
自己資金（負担者名）	176	
事業収入	0	
その他収入	0	
収入合計	1,503	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	274	・アルバイト（日当6,640円×2名×7回）92,960円 ・事務員賃金（時給664円×30h×7か月）139,440円 ・担当者日給（現地打合せ）（日給6,000円×7回）42,000円
報償費	196	・講師謝礼 196,700（28,100円×7名）
旅費	59	・講師旅費 50,000円 （宇都宮往復+バス・タクシー代等 10,000円×5名） ・講師旅費9,960（ガソリン代：@41.5円×60km×2）×2名
需用費	393	
消耗品費	99	・講師に関する消耗品 50,000円 ・事務用品等 49,500（5,500円×9か月）
燃料費	49	・交通費（事前打合せ・準備のため） 49,800円 （ガソリン代：@41.5円×60km×2）×10回
印刷製本費	245	・チラシデザイン 105,000円（@15,000円×7回） ・印刷代 140,000円（@20,000円×7回）

役務費	135	
通信運搬費	135	・ 通信費 90,000 円 (TEL・FAX・ネット) 10,000 円×9 か月 ・ " 45,000 円 (はがき・宅急便等) 5,000 円×9 か月
手数料		
保険料		
使用料及び賃借料	446	・ バス貸切り料 420,000 (60,000×7 回) ・ 会場費 26,400 円 (1h 900 円×4h×7 回・暖房費 1h75 円×4h×4 か月)
委託料		
支出合計	1,503	

- 注 1 用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。
- 注 2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。
- 注 3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。